

令和元年度 大阪府立摂津支援学校 第3回 学校運営協議会 実施報告書

1. 日 時 令和2年2月14日(金) 10:00~12:00
2. 場 所 本校 会議室(中高等部棟2階)
3. 出席者 (学校運営協議会委員)
- 西野 陽一(大阪工業大学) 大矢 優子(摂津市教育委員会)
- 熊谷 達也(茨木・摂津障害者就業・生活支援センター)
- 中井 哲夫(高槻市柱本自治会) 横路 優香(本校PTA役員)
- (摂津支援学校)
- 校長(藤井) 教頭(南・野崎) 事務長(洲本) 首席(小野・中島)
- 首席兼教務部長(坂部) 首席兼高等部主事(三牧) 部主事(落合・平水)
- 進路部長(松谷)
- (傍聴者) 無し

4. 年間テーマ及び協議事項 「明日も行きたくなる学校」をめざして
- 主な内容 ①学校教育自己診断の結果報告 ②今年度の進路報告
- ③今年度の「いじめに関するアンケート」について
- ④今年度の総括と次年度の学校経営計画について

5. 説明・質問・協議内容等

(1) はじめに

- ・配付資料確認
- ・校長あいさつ

今回は一年間の総括となる。多数のご意見を頂きたい。

(2) 学校より報告および協議

①学校教育自己診断について

[教員] 資料確認、パワーポイントも映して説明

【保護者からの回答について】

肯定的回答が多数。全30項目中25項目で90%が肯定的回答。否定的回答が30%以上の項目は無かった。肯定的回答の上位3項目は23「授業参観の機会について」、22「地震、台風時の対応の周知」、7「学習内容、学校生活の周知」。下位は28「ホームページについて」で昨年度より下がっている。しかし項目7は高いので、ホームページはあまり活用されていなくても日々の情報伝達は連絡帳などで成されていると推察される。

【児童生徒からの回答について】

全体的に昨年度より肯定的回答が低めであった。上位3項目は20「地震、火災時の対応について」、5「教員の生徒理解」、16「給食メニューについて」で、下位3項目が21「ホームページについて」、22「学校間、地域交流」、19「教材、器具の修理取り替え」。

【教員からの回答】

肯定的回答が多数。保護者と同様、否定的回答が30%以上の項目は無かった。上位3項目は37「個別の指導計画の作成、説明」、43「服務規律の自覚」、35「個別の教育支援計画の作成、説明」で例年と同傾向。昨年度より大きくアップしたのは24「校内人事、分掌の分担」、33「PTAへの協力」の2項目。逆に項目21「部活動について」は昨年度より-15%となった。これは今年度より中学部も部活動を開始した

ことで、回答の対象者に中学部教員も含まれたことの影響と思われる。今後、部活動の内容や運営方法の検討の積み重ねが大切である。

【横断的比較について】

全体的に保護者と教員の分布は似ている。児童生徒は A（最も肯定的）も高いが、D（最も否定的）も高い。生徒の中には全項目を一律 C、D の否定的回答をしている者もいた。各項目への評価ではなく生徒自身の抱えるしんどさや不安、不信感の表れと推察される。それらを理解し、寄り添い支えていかなければならない。

【意見への回答について】

保護者、児童生徒、教員から様々な意見をいただいた。詳しくは別紙資料をご確認いただきたい。今年度は保護者から特に①駐車場の確保について、②参観日について、③校門の受付員の対応について、の3点が多かった。

【昨年からの課題およびまとめ】

昨年度からの本校の課題である「人材育成」「業務分担」「道具、器具の保全」の3点は、一部改善傾向がみられるが、項目全体の中では依然下位に位置する。引き続き本校の重点課題として取り組んでいく必要がある。

【来年度の実施に向けて】

保護者向けでは無回答が目立つ項目もあった。それぞれ府教委のモデルを受けての項目ではあるが、答えにくさの表れであるとするれば、文言の再検討も視野に入れていく。また児童生徒向けについては、対象者の抽出・実施方法を学部間ですり合わせていく必要がある。

[委員] 人材育成について、指導は具体的に誰が行っているのか？

[校長] 初任者は法定で研修が義務付けられており、教育センターに毎週行って受ける研修と校内で実施される研修の2本立てである。またOJTと言って、実際の授業や業務をしながら先輩教員が初任者の指導を行うという育成方法も取られている。本校の特色として、教育センターでの研修後に毎回振り返りの記録を作成させ、管理職や首席でコメントを記入した後、本人に返している。また法定の10年経験者研修の他に、大阪府では5～9年経験者対象のアドバンス研修、2～4年経験者のインターミディエイト研修なども教育センターで実施されている。

[委員] 中堅教員から研修内容についての要望は出るか？

[校長] 本校での校内研修については、事後アンケートを取りそれが次年度の研修計画に反映されている。また大阪府では約3年前から先輩教員であるメンターと、後輩教員であるメンティをペアにしてメンタリングという人材育成方法が推奨された。後輩教員の相談を受けて共に課題解決を図る中で、助言を受ける後輩教員だけでなく、先輩教員も力をつけることになる。

[委員] 保護者からの意見で、校門に関する意見が複数出されている。これは少なくとも複数の保護者が学校に対して、不審者に関する不安や心配を持っていることの表れ。安心・安全は学校教育の根幹を成すものと思われるので、体制を見直し、保護者へもフィードバックするべきではないか。

[校長] ご指摘の通りである。大阪府では先の付属池田小学校、寝屋川の小学校の事件以降、各校に警備員と防犯カメラの配置を行ったが、予算面から3年間ほどで廃止された。次善策としてシルバー人材を活用し受付員を配置しているが、専門の訓練や研修を受けた警備員ではないので、あくまで来校者の自主的な申告に基づいての受付業務を行うことしかできない。不審者が入校しようとした時に、強制的に受付簿に記名させたり、追いかけて入校を阻止したりはできない。内線で事務室や職員室に知らせることはできる。保護者にも、あくまで受付員であって警備員ではないことをご理解いただきたい。そのため門は閉じておくのが基本である。ただ本校はデイサービス車両が40台近く出入りするということで、その時間帯はどう

しても空きっぱなしになってしまう。

[委員]「警備」というとおおげさになるが、受付の声かけだけでもきっちりとされていればかなり違う。改めて受付員はもちろん教職員も、受付の重要性を認識してほしい。

[委員] 教職員の人間関係に関する項目が改善されていることは、大変良かった。なぜ良くなったか、原因の分析が大切。また児童生徒は学校が楽しいという回答が多い中で、先ほど報告されていた全項目否定的評価(CやD)の子どもが気になる。何人くらいか？

[教員] 中学部に5名、高等部に1名いた。

[委員] 学校に居場所がなく、不登校予備軍なのではないかと心配である。

[委員] 毎年、保護者からの評価が非常に高い。もちろん先生方が努力されている成果で良いことではあるが、ほとんどの項目が高評価の設問ばかりでは、アンケートの意味がなくなってくる。今後、あえて質問内容のハードルを上げるのもいいのではないか。

[教員] 保護者にとっては設問項目が多いので、一つずつじっくり考えるのが煩わしいということも考えられる。7年間、質問内容は大きくは変わっていないが、この間一度も話題に上らなかった設問もある。質問数を減らすことで考えやすさにつながる、ということもある。

[委員] 保護者としての意見を聞きたい。

[委員] 確かに質問が多く、回答に疲れることもある。また子どもがしゃべらないのに、子どもに回答を聞くような質問は困ることもある。

[委員] 次年度に向けて、そのあたりを受けて検討していただきたい。

②今年度の進路報告

[教員]・生活介護事業所への進路決定が増加。中でも高槻の「さくら」という事業所への希望者が多かった。
・自立訓練事業所への進路決定が増加。同事業所は2年間で生活的な力をつけるところ。吹田の「このゆびとまれ」、摂津の「ひびきはばたき」への希望者が多かった。
・就労移行支援事業所・能力開発校への希望者は無かったが、卒業生4名が一般就労できた。
・一般就労は12名が希望し、うち10名が内定済み。2名は長欠生徒で縁故就労を希望している。
・開校以来初めて、専門学校への進学を1名が希望している。すでに専門学校側と担任でケース会議を済ませ、入学後にカリキュラムについていけるか、どんな配慮が必要かなど話し合った。今年度中に高卒認定試験も受験し、1科目以外はクリアしている。残りの1科目について専門学校で筆記試験を受け、合格の運びになる。
・今後、高卒認定受験や進学の希望者が増えてくることも想定して、情報収集に努めていきたい。

[委員] 高卒認定受験者も、今年初めてなのか？また認定試験を受けないと、進学はできないのか？地域の小中学校には、支援学校に行っても進学の選択肢があることを知らない保護者が多い。だから支援学校が適切な子どもでも、無理をして地域に通いつけている例もある。

[教員] 高卒認定は平成29年卒業の生徒も1名受験して合格している。高卒認定は受験の必須要件ではないが、受験先の学校によっては求められる。

[委員] 本来は、学校教育法では支援学校高等部の卒業資格で大学等受験は可能であることが定められている。

[教員] 実際に入学者カリキュラムについていけるか、ということ判断するためにも、受験資格要件に入れている学校があるので、受験校ごとに問い合わせる必要がある。高等部卒業後は認定試験を受けられないので、早くからの準備が重要になってくる。全部で8科目あり、数回に分けて受けることができる。全科目合格しても、卒業まで在学できる。

③いじめアンケートについて

[教員] 大阪府より、全児童生徒を対象として実施することになっている。回答の中で必要なものについて、個別に聞き取りを行った。その結果、「しんどい」「相談したい」等の回答も、いじめとは別の悩みであったり、過去のトラブルを思い出して記入していたものであり、今回のアンケートによって新たないじめ案件は出てこなかった。ただ保護者からは、言葉を発せない子どもへのいじめの有無が確認しづらく、不安や心配が多く寄せられた。それらを受けて学校としては可能な限り注意深く見守り、何かあればすぐに保護者と情報共有をする旨、保護者へお知らせした。

[委員] 言葉を発せない子どもへのいじめに関しては、どれくらい先生が見れているかということになる。

[委員] 一口にいじめといっても、各学部や年齢によって意味合いが大きく異なると思う。その違いがわかるようなアンケートにした方がいいのではないか。

[委員] アンケートの文言は、府のものか？

[教員] 府から指定されたもの。中学部、高等部は自分で回答する生徒も多いので、記述欄の枠を広げている。

④今年度の総括と次年度の学校経営計画について

【平成 31 年度 学校経営計画の総括】

[校長] 資料の 3.本年度の取り組み内容及び自己評価について

1.安心・安全の教育を進める学校

(2) ①校内支援のコーディネーターについては、引き続き周知が必要と考えている。

(3) ③熱中症予防対策について、熱中症指標計を設置し、数値によってグラウンドや体育館での活動を中止する判断を行った。府では各校の体育館にクーラーを順次設置するよう計画しており、本校は令和 3 年に設置される予定である。

2.子どもにとって「いい授業」を追求する学校

(1) 授業改善と授業力向上について、「摂津支援授業スタンダード」の周知や管理職による授業参観は概ねできている。授業改善については、ベテラン教員の方がこれまでの各自のやり方を一定持っており、さらなる改善の意識を持たせられるかが課題である。また③公開授業週間の活性化について、残念ながら一部教員しか授業見学できていない。他学部他学年の授業に見学に入っていくにくい現状もある。声かけだけでなくシステムも検討していく必要がある。ただ 2 月の公開授業週間には、地域の小中学校教員だけでなく、放課後等デイサービスの職員の方々も多数見学に来られた。これは本校の特色でもあり、厚労省も連携を取るように言っているので、良いことだと思っている。

3.地域で学び地域とともに育つ学校

(1) ③中学部の課外クラブ、④中学部の自主通学については、高等部卒業後の就労に向けてのステップアップとして、自信をつけたり社会性を身につけたりすることにつながる。他校ではあまり実施されていないことであり、校長として評価している。

(2) ③情報発信について、摂津支援だよりや広報誌は定期的に発行できたが、ホームページへのブログアップはなかなかできなかった。

[委員] 学校経営計画は、いつごろホームページに載るか？

[校長] 公開は 4 月、府のホームページに載るのは 5 月頃である。

[委員] (1)②個人情報管理委員会を中心とした人権教育について、計画では研修を 2 回実施となっているが、実際には 1 回実施で評価が○になっているのはなぜか？

[校長] 研修自体は 1 回であったが、他校での個人情報関連の事案発生のつど、職員朝礼で全教職員に校長より事案説明と注意喚起を行った。結果、ヒヤリハットも含め今年度本校では個人情報関連の事案は起きなかった。ただ 1 件通学バス内で、生徒同士がお互いの連絡帳を交換してしまうという事象が起こった。

バス会社およびバス職員と再発防止策の確認を行った。

[教頭] 今年度、学校組織の改編の中で個人情報管理委員会自体がなくなった。委員会が担っていた研修の部分は総務部情報係が、チェック表に関する部分は首席等連絡会や管理職が、それぞれ引き継いでいる。評価指標はクリアしているので、○で問題ないとする。

[委員] (2)③で不登校支援チームが立ち上がらなかった理由は？

[教員] 前年度より試験的に2名の生徒を抽出して、支援部、部主事、担任からなるチームで不登校支援を実施していた。対象の要件として、本人、保護者共に登校の意思があることを前提にし登校支援計画を立てて支援を行った。開始当初は本人も保護者も前向きであったが、徐々に本人も息切れし、ご家庭も送り出すことに負担感が出てきて、チームの立ち上げとしてはうまくいかなかった。現在では担任が個別に連絡を取ったり家庭訪問を実施するなどの対応をしている。

[委員] 中学部の自主通学の取り組みは、就労をめざすうえで非常に重要。通勤時間1時間は平均的である。ご家庭の協力も不可欠である。同時に社会は学校より厳しい。就労後、中には社会の厳しさに耐えられない人もいる。学校教育は温かさと厳しさのバランスが大切だと感じる。

【令和2年度 学校経営計画について】

[校長] 1. 「めざす学校像」は変わっていない。

2. 「中期的目標」について

1.(1)「人権教育の充実」では、小中学部では今年度より始まっている「特別の教科道徳」が次年度より高等部でも導入され、各学部での実践の蓄積を進める必要性を感じている。

2.(1)「授業改善と授業力向上」では、学習指導要領の改訂についてあえて明記している。特に「授業」は常に改善していかなければならないものであること、そのためにチームティーチングが効果的に進められているのか、指導略案が本当に活用できているのか、検証しなければならない。

2. (2)「自立活動」は本校の弱い部分である。目標設定によっては、必要に応じて個別指導を行うことが重要と考えている。そのための組織づくりを3年計画で取り組んでいきたい。

3.(2)地域との連携について、何かをしてもらうという受け身の姿勢で地域と関わるだけでなく、奉仕活動等を通して、地域に貢献できる学校をめざしたい。

[委員] 全体を通して今年度の計画と大きくは変わらず、より詳細になり、分量が増えているという印象。

[委員] 道徳教育について、地域の小学校を見学する機会があったが、子どもたちの道徳観念が低すぎる、という印象を受けた。ぜひ道徳教育をしっかりとやっていただきたい。

[校長] 現在、小中学部では週1時間指導を行っている。次年度より導入の高等部でも同様に実施される。ただし高等部は新1年生より順次導入という形になる。

[委員] 次年度の教育計画について、承認でよろしいか。→ (全員承認)

[校長] ありがとうございます。3. 以下の取組内容については、次年度の第1回運営協議会でお伝えする。

(3) まとめ

・会長より

活発なご意見、ありがとうございました。協議会委員の任期2年間で終了ということで、委員の皆さまのご協力に感謝申し上げます。

・校長より

貴重なご意見をありがとうございました。新学習指導要領の中に、ICTによる学習環境整備の充実がある。小中学校では一人一台の端末が配備される予定である。本校でも先生方からの要望も高く、数年計画で力を入れていきたい。今回各学部に1台ずつ、電子黒板購入の予算が付いた。次年度より活用し

ていきたい。開校7年が経過したが、3年後に迫る10周年に向けて日々の取り組みを積み重ねていきたい。

【配付資料一覧】

- ①次第 ②学校教育自己診断の結果報告 ③進路報告
- ④令和元年度「いじめに関するアンケート」の総括 ⑤平成31年度学校経営計画及び学校評価
- ⑥令和2年度学校経営計画及び評価

*配付資料②につきましては、3月末頃に学校HPに掲載する予定です。⑤および⑥につきましては、4月以降に掲載する予定です。